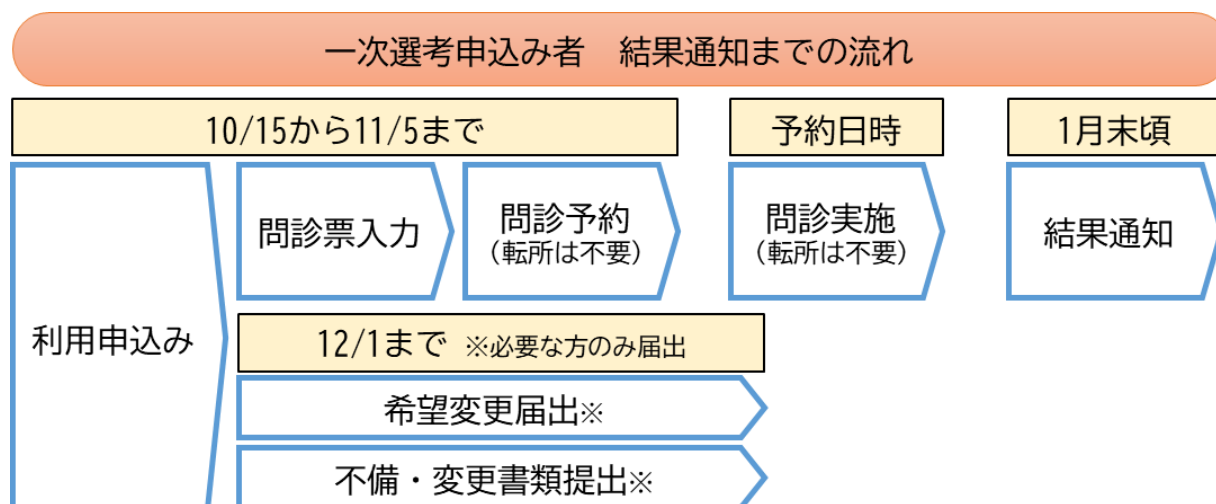


【茨木市 新規利用申込（新規・転所）】 完了メールの補足と一次選考結果通知までの流れについて

※5月以降の随時は以下と内容が異なります。



■問診票の入力について■

- 問診票の入力をメールに記載される URL から行なってください。
- 問診票の入力は児童ごとに必要です。

■問診の予約と実施について■ ※ 転所の方は不要です

- 問診票の入力後に送信されるメールから問診の予約を取ってください。
- 予約を取った施設、日時に問診を受けてください。
- 令和7年12月入所を希望する場合は、令和7年11月5日までに問診を受けてください。

■問診入力の補足について■

- 令和7年10月以降に受けた問診は令和7年度と令和8年度の申込みを兼ねることができます。
- 令和7年10月以降に問診を既に受けている場合は、問診票の入力と実施を省略できます。
- 出生前申込の場合、出生後に問診票を入力し、1か月検診後を目途に保育幼稚園事業課へ申請児童と一緒にお願いします。

■マイページと今回の点数（指数）について■

- 完了メールの最後にある URL からマイページにログインをすることで申請内容や現在の処理状況をご確認いただけます。
- 申込みの確認が終われば、処理状況は「申請内容確認完了」に変更します。
- 完了後はマイページの今回の申込み内容の一番下にある履歴に今回の点数（指数）が表示されますので参考にしてください。
- 申込み受付から申請内容確認完了になるまで概ね2週間程度お時間をいただいております。随時確認を行っておりますので、ステータスの変更にはお時間がかかることがあります。
- 申請内容確認完了になる前に問い合わせをされましても、点数の回答はできかねます。

■今回の申請内容の控えについて■

- 保育幼稚園事業課からは申請書の控え等はお送りいたしません。
- 控えが必要な場合は送信完了画面下部の「入力内容を印刷する」から印刷・ダウンロード（保存）を行うか、送信完了後に LoGo フォームのマイページの申請一覧から今回の申請内容を表示し印刷してください。

■不備書類の連絡について■

申請内容を確認し不備がある場合は、保育幼稚園事業課からメール等で連絡します。

■結果通知について■

- 一斉入所の一次選考結果は1月末頃に通知します（入所可否問わず全員に通知）。
- 二次選考結果は入所者のみ、3月初旬頃に通知します。
- 随時入所結果は利用案内可能な方に限り、利用前月の25日前後に電話連絡します。

■申込み内容の変更について■

申込内容に変更がある場合は、「[令和8年度茨木市保育所等利用案内](#)」7ページを確認し、必要な手続きを行ってください。

■保育所等利用調整結果通知書（保留通知）について■

待機となり保育所等利用調整結果通知書（保留通知）が必要な方は、[保育所等利用調整結果通知書（保留通知）発行依頼](#)から申請してください。

■育児休業（産休）明けで入所する場合■

育児休業（産休）明けで入所する方は、入所月の翌月1日までに復職してください。復職後は2週間以内に「[就労開始証明書](#)」を保育幼稚園事業課に提出してください。復職の確認ができない場合、あるいは申込時と異なる内容で復職した場合は退所となることがあります。

■就労内定で入所する場合■

就労内定者は、就労証明書どおりに就労を開始してください。就労開始後2週間以内に「[就労開始証明書](#)」を保育幼稚園事業課に提出してください。入所後、就労の確認ができない場合は退所となることがあります。

■転入前申込で入所する場合■

茨木市へ転入前に申込みを行い、入所が決定した場合は入所月の前月末までに茨木市へ転入する必要があります。転入できない場合や転入の確認が取れない場合は、辞退・退所となります。